

院内感染対策に関する基本方針

患者さん・ご家族・職員を感染から守り、安全な療養環境を整えるために

当院は、感染症の発生を予防し、発生時には速やかに把握・対応するため、院内感染対策委員会と感染制御チーム(ICT)を中心に、全職員が組織的な感染対策に取り組みます。

1. 基本的な考え方

院内感染対策は、安全で質の高い医療を提供するための重要な基盤です。当院では、標準予防策をすべての患者さんに適用し、感染経路や病原体の特性に応じた対策を追加します。患者さんの人権とプライバシーに配慮しながら、感染拡大の防止に努めます。

2. 感染対策を支える院内体制

体制	主な役割
病院長	院内感染対策に関する責任者として、必要な体制整備と改善を進めます。
院内感染対策委員会	感染症の発生状況、対策の実施状況、課題や改善策を定期的に検討します。
感染制御チーム(ICT)	院内ラウンド、情報収集、職員への助言、研修、発生時対応を行います。
各部門・全職員	手指衛生、個人防護具の適切な使用、環境整備などを日常業務で実践します。

3. 日常的に行っている感染対策

- 手指衛生、咳エチケット、必要な個人防護具の使用など、標準予防策を徹底します。
- 感染経路に応じて、接触・飛沫・空気感染対策、患者配置や動線分離等を行います。
- 医療器具の洗浄・消毒・滅菌、廃棄物の適切な取扱い、療養環境の清掃を行います。
- 院内の感染症発生状況や耐性菌等の情報を把握し、必要な対策につなげます。
- 感染対策マニュアルを整備し、制度や知見の変化に応じて見直します。

4. 職員教育と院内ラウンド

全職員を対象とした院内感染対策研修を定期的に実施し、新規採用時にも必要な教育を行います。感染制御チームは院内を巡回し、手指衛生、個人防護具、環境整備、器具管理等の実施状況を確認し、改善につなげます。

5. 抗菌薬の適正使用

抗菌薬は、必要な患者さんに適切な薬剤・量・期間で使用する事が重要です。検査結果、症状、治療経過等を確認し、医師・薬剤師等が連携して使用状況を把握し、耐性菌の増加を防ぐための適正使用に努めます。

6. 感染症が発生した場合の対応

- 感染症の発生を早期に把握し、必要な検査、患者配置、個人防護具等の対策を行います。
- 院内で感染の広がりが疑われる場合は、病院長、委員会、感染制御チームへ速やかに報告します。
- 発生状況と原因を調査し、接触者への対応、環境整備、感染経路の遮断を行います。
- 必要に応じて保健所、連携医療機関等へ相談・報告し、専門的な助言を受けます。
- 患者さん・ご家族へ、必要な範囲で状況と感染防止策を説明します。

7. 地域の医療機関等との連携

当院は、感染対策向上加算 3 及び連携強化加算の届出医療機関として、地域の医療機関、保健所等と連携し、感染症発生状況や感染対策に関する情報共有、合同カンファレンス、訓練、助言等を通じて、地域全体の感染対策向上に取り組めます。

8. 発熱・感染症状がある方への対応

発熱、咳、嘔吐、下痢、発疹など感染症を疑う症状がある場合は、来院前に電話でご相談ください。必要に応じて、一般の患者さんと時間・場所・動線を分けて診療します。

9. 患者さん・ご家族へのお願い

- 院内では手指消毒や手洗い、咳エチケットにご協力ください。
- 症状や感染症患者との接触歴がある場合は、職員へお知らせください。
- 必要に応じたマスク着用、面会方法の変更、面会制限等にご協力ください。
- 職員が個人防護具を着用する場合がありますので、ご理解をお願いします。

10. ご相談・ご意見への対応

感染対策や面会方法等についてご不明な点がある場合は、受付または病棟職員へお申し出ください。内容に応じて感染制御チーム等と連携し、説明・対応します。



ご相談窓口 受付または病棟職員 電話 06-6712-1023

2026 年 7 月改定